

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
札幌青葉鍼灸柔整専門学校		平成15年12月8日		岩倉 淳		〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人札幌青葉学園		平成16年1月29日		岸野 雅方		〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																	
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	鍼灸学科 夜間部				平成20年文部科学省 告示第12号																	
学科の目的	「学校教育法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。																						
認定年月日	平成13年3月30日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技															
	3年 昼間		2670時間	1245時間	570時間	180時間	0時間	675時間															
単位時間																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数													
180人		106人		0人		8人		5人		13人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。																	
長期休み	■学年始: 4月1日～3月31日 ■夏季: 8月6日～8月23日 ■冬季: 12月25日～1月8日 ■学年末: 3月15日～3月31日				卒業・進級 条件	定められた全ての単位を修得し、定められた納付金を 完納していること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に、学生の学業不振や生活上の悩み等に対応し、適宜、保証人との連絡もとる。				課外活動	■課外活動の種類 学生会・各種ボランティア  ■サークル活動: 有																	
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和1年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業者にに関する令和2年5月1日時点の情報)																	
	■就職指導内容 各学科に就職担当教員を配置し、求人内容と学生の希望にミスマッチがなくなるよう配慮した就職指導を行っている。  ■卒業生数 : 25 人 ■就職希望者数 : 15 人 ■就職者数 : 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 60% % ■その他  (令和1年度卒業者にに関する 令和2年5月1日時点の情報)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	25人	22人	きゆう師	②	25人	22人		
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
はり師	②	25人	22人																				
きゆう師	②	25人	22人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 8名 平成31年4月1日時点において、在学者108名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者100名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため、就職のため 等				■中退率 7.4 %																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 授業料免除申請制度※修学規定第39、40、41条  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.sapporo-aoba.ac.jp/">http://www.sapporo-aoba.ac.jp/</a>																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術所経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人青葉学園教職員と、業界関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

① 委員構成員の学校法人青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

② 定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

① 業界団体関係者等の外部役員より業界の実状をヒアリングした上で、専攻分野に関した業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

② 定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③ 学校法人青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

## (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
水上 弘祥	株式会社青葉 代表取締役 (北海道鍼灸柔整マッサージ師会会長)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	①
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	③
岩倉 淳	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員 (責任者)
岸野 庸平	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 統括長代理	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員
松永 満	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

## (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、8月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であるとの判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができる。

(開催日時(実績))

第1回 平成31年2月12日 19:30～20:30

第2回 令和元年9月25日 17:00～18:00

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成31年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「自由選択ゼミについて臨床現場で活躍している外部講師等による実施も検討しては」という意見に関して、カリキュラムの変更に伴いゼミの実施時間帯の確保が困難な状況であるが卒業生等を含め検討。
- ②「日本語学科設置」について、2020年度開講に向けて、準備をしている。
- ③「入学者確保」について、スポーツ現場に沿った授業をおこなうなど、特徴を付加(ブランド化)することを検討中。
- ④「学生に将来の目標や目的を持たせるために」について、最近教育現場で注目されている「KTCみらいノート」の活用などを検討。

令和元年9月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「学生募集」について、今後はスポーツトレーナーの認定校や美容鍼灸などに特化する事を目指している。
- ②「卒業後に資格を活かしていない人が増加傾向にある」等の意見に関して、しっかりとした人材を確保するため、治療院推薦をさらに活用していくことを検討。
- ③「学生の基礎学力の低下やマナーの低下」等の意見に対して、国語・算数といった基礎科目を教えるまたは勉強方法やマナーを教える講師を呼んで講義をしてもらうことを検討。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
応用実習Ⅲ	美容・レディース鍼灸	株式会社青葉
応用実技Ⅱ	老年鍼灸	有限会社梅田組 『からだ元気治療院・江別店』
応用実技Ⅲ	老年鍼灸	株式会社TCS international 『アクティブ・スタジオ』

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「札幌青葉鍼灸柔整専門学校教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

- ①教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。
- ②日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。
- ③選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。
- ③研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。
- ④必要に応じて外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつこととする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「超音波セミナー」(連携企業等:安藤鍼灸院、さとう接骨院)

期間:令和元年6月16日(日) 対象:鍼灸学科教員および柔道整復学科教員

内容:超音波画像から病態評価する方法について説明を受け、画像診断における鑑別の知識向上と、超音波画像診断装置の操作についてより実践的な技術を研修。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「体幹トレーニング」(連携企業等:Good治療院)

期間:令和2年1月19日(日) 対象:柔道整復学科教員および鍼灸学科教員

内容:運動療法における教員の指導力修得向上および実践的な手法を研修。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「体幹トレーニング」(携企業等:Good治療院)

期間:令和3年2月 対象:柔道整復学科教員および鍼灸学科教員

内容:運動療法等における教員の指導力修得向上および実践的な手法を研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「カリキュラム作成」等(連携企業等:公営社団法人東洋療法学校協会 第43回教員研修会)

期間:令和2年8月27日(木) 対象:校長・鍼灸学科教員

内容:これからの鍼灸師が社会で活躍できるようにするには、学校教育はどのような事をすべきか、まずはその一つとしてカリキュラムの見直しおよび作成がしっかりできなければならないという視点で、コアカリキュラムや国家試験を見据えてのカリキュラム作成方法を学び、どのように授業にいかしていくかについて学びながら教員の指導力向上に努める研修。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 研修等に係る諸規程
- \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校のステークホルダーである専攻分野関係者や卒業生にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であると考え。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであると考える。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和1年5月開催の学校関係者評価委員会での意見の活用等について

①「介護・福祉分野を学校でおこなう」の意見に関して、卒業生で機能訓練指導員、介護福祉士の資格がある人について検討。外部実習先として介護施設を検討。

②「少子高齢化に伴い若年層が少なくなる傾向にあり、鍼灸師や柔道整復師を目指す若者も少なくなるなど、社会情勢が変化していく中での学校運営が厳しくなる等」の意見について、情報共有の機会を増やすべきであり、さらに全体的な意見交換の場をもうけることを検討。また、学園本部及び広報室が同一校内にあるが、より一層の連携を強化していくことが好ましく、今後の学生募集についてのビジョンを明確にするしていく。

③「国家試験の合格率が低い。特に柔道整復の合格率が低すぎるのではないかと。学生に甘い教員も見受けられ、教員自身がしっかりと目的意識を持ち、100%合格を目指してほしい等」の意見について、学生の学習能力を把握して、できる限り個別指導していく必要があり、国家試験問題の難易度もあるかと思うが、より一層の対策・改善が必要である。さらに臨床現場を見越した教育のあり方などを再考する必要があること、業界の実績と魅力を学生に伝えていく。

④「学生支援について」の意見に関して、今後ますます学生への経済的支援の必要性が高まる。その中で学校独自の奨学金、外部の就学支援制度が整備されているが、経済的な支援のみならず、学習等の支援として様々なイベントや部活動を積極的に実施することを検討。

⑤「自習スペースや休憩スペース等、学生が学習しやすい環境を整える必要があるのでは」という意見について、使用していない教室や実技室等を学習の場にすることや、屋上部分を休憩スペースとして活用することを検討。

(4)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果は、外部から見る本校の客観的な状況として捉え、今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって、学校関係者評価結果は、それらの内容に応じた部門で共有され、各部門会議(運営者会議、教務会、教職員会議、事務会議等)により、今後の課題の抽出や対応策の検討に役立っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
吉田 真人	鍼灸・整骨健壯院 院長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生
関 克彦	関鍼灸治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生
加藤 善弘	ノース治療院 院長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生
渡辺 潤	岩見沢メディカル整骨院	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

公表時期: (公開予定)

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのために、学校関係者評価委員会として企業等の学校関係者に協力いただき、私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準に準じた自己点検・自己評価を実施し、ホームページ等に掲載し広く公開することとしています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	国際交流
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:<http://www.sapporo-aoba.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 支	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			からだの仕組みI	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの仕組みII	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞の働きを理解し、それらにより構成されている人体の構造と複雑で多岐にわたる機能を学習する。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きI	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に生殖器系および泌尿器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1前	30	2	○			○			○	
○			からだの働きII	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立することにある。	1後	30	2	○			○			○	
○			外国語	国際化する社会において、医療の世界にも外国人への医療行為が必要となってきた。ただしそれは必ずしも難解な知識や概念を必要とするものではない。この講義では、医療に関する語彙を知り、現場での医療行為に役立つ基本的な英語力を身につけることを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯をおくりたいとのねがいはだれもがもっている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に応じた適切な運動やスポーツ活動は欠かせないものである。本授業では、ストレッチングはスポーツ障害を起こさない準備運動として開発されたが、現在医学の分野でも大きな効果をあげている。目的に合った正しいストレッチングを理解させ、習得させることを指導方針とする。	1後	30	2	○			○			○	





○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎的な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そして質の高い鍼灸診療活動はできない。この一年間で、この東洋医学の基礎理論、臓象（臓腑の生理機能）とその病理病証、または、経絡の基本的な病証を学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅰ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1 前	30	2	○			○	○		
○		経絡経穴学概論Ⅱ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させることを目的とします。	1 後	30	2	○			○	○		
○		あはきの適応の判断	現代医学と東洋医学の基礎理論、臨床知識を学ぶのは、将来、皆様が医療現場で医療従事者として必要不可欠である。しかしながら臨床現場は、いろんな複雑な複合的な病を持病している患者がやって来る。即戦力を求められる現代社会には、正しく診断、分析、そして治療にまで対応をできることがとても重要である。正しく対応するためには、正しい適応判断が必要である。当科目においては、臨床現場で正しく診断、そして質の高い診療活動を出来るために、適応不適応を判断出来るように目標としてある。	1 前	30	2	○			○	○		
○		生体観察	鍼灸師が行う診察と治療は、すべて皮膚を介して行われる。したがって、今自分が触れている皮膚の下層に何があるのかが分からなければ、診察も治療も全くできないことは自明の理である。そこで本授業では、体表から触知することのできる骨・筋・腱・神経・血管について、これらの構造物がどの位置に、またどの位の深さにあるのかを、実践を通して習得させることを教育目標とする。	1 後	30	2	○			○	○		
○		基礎実技Ⅰ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各体位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1 前	45	1				○	○	○	

○		基礎実技Ⅱ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1 前	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅲ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、安全でスムーズな刺鍼を体得する。 まずは、感染防止対策を学び、基本的な刺鍼手技を体得する。次に、人に対して、各体位で正確で安全に刺鍼できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		基礎実技Ⅳ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。 まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作成し、点火する。次に人に対して、各体位で施灸し、最終的に手足の要穴に対して、正確で安全に施灸できることを目標とする。	1 後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生に対し、1年次に学ぶすべての分野において総合的に復習し、ベースとなる基礎医学（解剖学、生理学）の修得を目的とする。また、医療者としての心得や東洋医学的思考の基礎づくりも合わせて行うものとする。	1 通	180	6			○	○	○		
合計				24科目	915単位時間( 47単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実支	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅳ	運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備える。1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に運動系について総合的な理解を深めることを教育目標とする。	2後	30	2	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			生理学Ⅲ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科学的根拠に基づいて問題を発見し解決できる能力を身につける。	2後	30	2	○			○		○		
○			病理学概論	現在の医学は目覚ましい進歩を日々示しており、病理学も古い古典的病理学から脱皮し、新しい医学研究の一翼として、その内容や研究方法を変えつつある。こういった医学研究の進歩の著しい環境にあつて、鍼灸師を目指しているものが、病理学を通して学んだ知識が将来の自己学習の基礎となりうるように、また鍼灸治療術を学ぶ基礎となるように講義をすすめる方針である。	2前	30	1	○			○			○	



○		臨床医学各論Ⅲ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するためには、西洋医学に関する医学知識が要求される。従って鍼灸師は、西洋医学で扱われる各種疾患について十分に理解しておく必要がある。本講では、各疾患に対する概念、定義、検査法、治療法、予後などの医学的知識を習得し、鍼灸臨床において、正しく病態の把握が出来るようにする。また、鍼灸適応疾患の見極めが出来るようにする。	2前	30	1	○		○	○								
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学とは、疾病予防と健康の保持増進のための科学であり、活動である。公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	2後	30	2	○		○	○								
○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸の治効理論の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、「はりきゅう理論Ⅱ」では、「はりきゅう理論Ⅰ」を踏まえて、鍼灸刺激が生体にどのように作用するかについて、生理学と関連付けながら、治効理論を学んでいく。	2後	30	2	○		○	○								
○		東洋医学概論Ⅲ	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な四診法、弁証論治を習得する。先ず、診察に必要な医療面接技法を学び、次に望診、聞診、問診、切診と四診法を習得し、最終的には、四診所見から弁証できることを目標とする。	2前	30	2	○		○	○								
○		東洋医学臨床論Ⅰ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸施療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2前	30	2	○		○	○								
○		東洋医学臨床論Ⅱ	1年次の東洋医学概論Ⅰおよび東洋医学概論Ⅱで学習した東洋医学理論を応用し、臨床で遭遇しやすい疾患の東洋的臨床に活用するための知識の習得を目的とする。	2前	30	2	○		○	○								

○		東洋医学臨床論Ⅲ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸治療の対象となる症状について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、診察、治療の過程を理解し、鍼灸施術を適切に行う能力と姿勢を育成する。	2 前	30	2	○			○								
○		応用実技Ⅰ	実際の臨床において遭遇しやすい腰下肢痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。 腰殿部や下肢の解剖を復習し、各部位の理学所見を学び、最終的には各種所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができることを目標とする。	2 前	45	1				○	○				○			
○		応用実技Ⅱ	臨床において遭遇しやすい症例を学び、診察法・治療法を理解し適切な鍼灸治療法を体得する。 最終的には医療面接から患者の状態を判断し、弁証論治し、的確な施術をできることを目標とする。	2 前	45	1				○	○				○			
○		応用実技Ⅲ	実際の臨床において遭遇しやすい頸肩部痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。 まずは、低周波鍼通電療法を学び、次に頸肩部や上肢肢の解剖を復習し、各部位の理学所見を学び、最終的には医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができることを目標とする。	2 後	45	1				○	○				○			
○		応用実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床は四診法を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。 応用実技Ⅱで学習した内容に加え、応用実技Ⅳにおいては、四診より弁証論治を導きだし、自分で処方・配穴・治療ができることを目標とする。	2 後	45	1				○	○				○			
○		総合実技Ⅰ	総合実技Ⅰ-① 臨床実習Ⅰ・Ⅱで必要となる理学所見を学ぶ。  総合実技Ⅰ-② ・四診法（望・聞・問・切）の内容を学び理解を深め、正常・健康状態を知り、異常状態時と区別をできるようになり、最終的には東洋医学的診断法を習得する。 ・医療面接時に必要なコミュニケーション能力の向上をはかる。	2 前	45	1				○	○				○			

○		臨床実習Ⅰ	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に選穴、鍼・灸の手技、鍼灸施術の準備、消毒の実際、担当教官の指導の元に鍼灸施術の実習、症例に対するロールプレイを行う。	2 前	45	1			○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に外来患者または模擬患者の問診、触診、各種理学検査の実際を通して病体の現す種々な情報を把握し原因の推定、カルテの記載を行う。	2 後	45	1			○	○	○		
○		総合領域Ⅱ	この授業の目的は、2年次に学ぶすべての分野において総合的に復習するもので、専門基礎分野では解剖学、生理学を再度復習し、これらをベースに病態生理を把握し、臨床医学総論と各論を習得する。また、専門分野においては東洋医学概論を復習し、東洋医学臨床論を習得するものとする。	2 通	150	5	○		○	○			
合計				23科目	915単位時間(			36単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。



## 授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 支	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			リハビリテー ション学Ⅰ	「リハビリ」という言葉は、スポーツ選手の運動機能回復や脳卒中、心疾患などにより社会復帰・参加をなしとげる過程でよく耳にするが、これらはリハビリテーションの概念の一つであり、真の意味は『人間らしく生きる権利の回復』である。 リハビリテーションの医療的なサポートはその中核をなし、医療に携わるものがリハビリテーション学について正しい知識をもつことは大切である。 本授業では、鍼灸師に必要なリハビリテーション学の知識を習得することを目標とする。	3 前	30	1	○			○		○		
○			リハビリテー ション学Ⅱ	リハビリテーション学Ⅰを踏まえ、鍼灸師に必要なリハビリテーション学についてさらなる理解力と応用力を身につける。	3 後	30	1	○			○		○		
○			衛生学・公衆 衛生学Ⅱ	公衆衛生学とは、人間の生存に影響を及ぼすさまざまな関係要因をふまえ、健康の保持・増進を目的とする学問である。 公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるので、国家レベルの社会制度の理解から、個人レベルの生活習慣病の予防に至るまでの広い理解が必要となる。	3 後	30	2	○			○		○		
○			関係法規	はり師、きゅう師として業務に従事するうえで、「あん摩マッサージ指圧師はり師、きゅう師等に関する法律」と、その業務と、医療従事者として必要な医事福祉関係法規を理解する。	3 前	15	1	○			○		○		
○			社会 保障 およ び 職業 倫理	医療概論と関係法規の内容を踏まえ、国家試験に向けての最新情報を知り、はり師、きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	3 前	15	1	○			○		○		
○			東洋 医学 臨床 論Ⅳ	国家試験における東洋医学概論・東洋医学臨床論の総復習並びに、それらの問題を解答する過程で東洋医学の知識を多用する問題の得点率を引き上げることが目的とする。	3 前	30	2	○			○		○		

○		東洋医学臨床 応用	現代医学的な考えとは、現代医学の知識・技術などを鍼灸の診察、治療に応用しようとする考え方である。現代医学的な考え方をもとに鍼灸治療の対象となる疾患について、病態、症状、所見、治療方針を学習し、必要な診察法の過程に主要な徒手検査法を学び、適切な鍼灸治療を行うための知識を習得させることを教育目標とする。	3 後	30	2	○			○								
○		病態生理学	2年生終了時までの間に学習した、病理学等の基礎医学について、再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにすることを教育目標とする。	3 後	30	2	○			○								○
○		社会はりきゅう学	はりきゅう理論Ⅰ・はりきゅう理論Ⅱを踏まえ、鍼灸臨床での用具、手技、作用機序及び人体の生理学等について更なる理解力と応用力を身につける。	3 後	30	2	○			○								○
○		臨床実技Ⅰ	実際の臨床において、遭遇しやすい症状を取り上げて、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。	3 前	45	1				○	○							○
○		臨床実技Ⅱ	現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。高齢者に多い疾患の後遺症、筋力低下による歩行速度低下など老年特有の症状、各疾患の鑑別に必要な理学所見を復習し、最終的には、模擬患者に対し医療面接の中で所見を取り、疾患を鑑別し、適切な治療方法を選択し、施術ができることを目標とする。 また、常に治療前後での主訴の変化（指標の変化）を意識して行う。鍼灸初療者、高齢者に対する対応ができるようにする。	3 前	45	1				○	○							○
○		臨床実技Ⅲ	スポーツ領域の愁訴を現代鍼灸の立場から把握することを目的とする。そのために、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。	3 後	45	1				○	○							○
○		臨床実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床に必要な、四診法を行い、弁証論治に基づき、自分なりの処方と配穴で治療を行い、治療前後での主訴の変化（指標の変化）を確認する。 まず、四診法から弁証論治を行い、次に要穴や五俞穴の特性、経絡・経筋等を理解し、最終的には、伝統医学的に病態を把握し、基礎理論に基づき配穴治療できることを目標とする。	3 後	45	1				○	○							○
○		総合実技Ⅱ	臨床現場で実際に使われている手技や治療機器等を理解、実践することにより、鍼灸治療に必要な技術向上を図る。	3 後	45	1				○	○							○

○		総合実技Ⅲ	近年国家試験では、「東洋医学概論」「東洋医学臨床論」「経絡経穴学概論」にて経穴名だけでなく、取穴部位、または取り方にて出題される傾向にある。そこで実際に正経十二経・奇経八脈の経穴に取穴・刺鍼・施灸を行い、取穴部位・取り方を習得する。	3 後	45	1				○	○	○		
○		臨床実習Ⅲ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3 前	45	1				○	○	○		
○		臨床実習Ⅳ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。 2. 施術におけるリスク管理の徹底を図る。 3. 施術計画と施術の実際及び施術後の評価と問題のある症例に対する再検討。 4. 日常遭遇することの多い疾患の診察・施術パターンを身につけさせる。	3 後	45	1				○	○	○		
○		総合領域Ⅲ	専門基礎分野および専門分野の総復習をし、国家試験の合格に必要な知識を習得する事を目的とする。	3 通	60	2	○			○		○		
○		総合領域Ⅳ	国家試験に合格することのできる総合的学力を身につけることを目標とする。	3 通	60	2	○			○		○		
○		総合領域Ⅴ	2年生終了時までの間に学習した、解剖学・生理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習する。それらに基づいて臨床医学に関する知識を確かなものにする事を教育目標とする。	3 通	120	4	○			○		○		
合計					20科目		840単位時間(						30単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修し、すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	36週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。